

質問受付及び総合評価のための提案実施要領

1 実施の趣旨

佐賀県は、「第3次佐賀県情報セキュリティクラウド構築及び運用保守業務委託」を実施する。

今回の提案募集は、総合評価一般競争入札により本件の契約先を選定するために実施するものである。

2 入札説明書等に対する質問書の受付等

(1) 質問は、別記様式3「質問書」によって受け付ける。

ア 受付期間 令和8年5月15日(金)から同月29日(金)まで

イ 受付場所 佐賀県総務部行政デジタル推進課 情報監理担当
郵便番号 840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号
電話番号 0952-25-7038

E-mail network@pref.saga.lg.jp

ウ 提出方法 郵送又は電子メールによる。

(2) 回答(質問内容含む)は、令和8年6月5日(金)までに、質問のあった者に電子メールで回答し、県のホームページ上で閲覧に供する。

(3) 受付期間以外の質問及び質問書の様式によらない質問は一切受け付けない。

3 提案内容

(1) 別添6「落札候補者選定基準」に記載の各項目について、仕様書で規定する内容を提案すること。また、以下の書類を必要部数提出すること。

- ・ 入札提案書
- ・ プレゼンテーション資料
- ・ 仕様書適応表(別添5)
- ・ 機能に関する要件に係る提案一覧表
- ・ 応札条件に係る業務の履行実績を示す文書
- ・ プロジェクト要員に係る要件に関する業務実績、及び資格を示す文書

(2) 提案については、「項番」、「項目」を記載のうえ、別添6「落札候補者選定基準」と対応し以下のポイントを考慮し提案を行うこと。

ア 「プロジェクト審査」はプロジェクトマネージャがプレゼンテーションを行うこと。内容について評価し、1500点満点で評価する。

なお、プレゼンテーションについては別添7「プレゼンテーションシナリオ」により説明すること。

イ 提案書に記載できない資料等については、別冊のプレゼンテーション資料とし、対象「項番」を記載すること。

ウ 応札条件として、受託者は以下の履行実績を有する者とし、その実績を示す文書を提出すること。

- ・ 第一次又は第二次自治体情報セキュリティクラウドを元請として構築し、1年以

上運用した実績を有すること。

・運用保守を実施する組織・部門において、ISMS、ISO/IEC27017、JIS Q 27017のいずれかに関する情報セキュリティに係る認証を競争入札参加資格確認申請書の提出時点で取得していること。

4 提案書及び別添プレゼンテーション資料の様式について

(1) 提案書の様式

提案書の様式は、A4判用紙（縦向き）に横書きで1項番当たり2頁までで記載し、製本すること。

(2) 別添プレゼンテーション資料の様式

用紙は、すべてA4判で横書きし、製本すること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙の方向を一部変更することや記述方向を一部縦とすることは差し支えない。

5 提案書の提出方法等

(1) 提案書及び別添プレゼンテーション資料の提出部数

ア 紙 10部

イ 紙ベースと同一内容の電子データ（CD-R又は、DVD-R） 2枚

（電子データは、Word、Excel、PowerPoint）で作成されたものとする。

(2) 提出期限等

ア 提出期限 令和8年6月19日（金）

イ 提出場所 2(1)イの受付場所

(3) 提出方法

ア 持参又は郵送による（郵送の場合の提出期限は、令和8年6月19日（金）午後5時までに提出場所へ必着のこと。）

イ 提出した提案書及び別添プレゼンテーション資料は、佐賀県から指示がある場合を除き、返還、引き換え、変更又は取り消すことができない。

6 落札候補者の決定等

(1) 審査方法

総合評価のための提案内容及び入札価格を、入札説明書に記載の落札者決定方法により総合評価して決定する。

(2) 審査結果の通知

ア 通知期限 令和8年7月3日（金）

（プレゼンテーションの日時が変更の場合は、通知期限も変更となる。）

イ 通知方法 すべての提案書提出者の得点を一覧表にし、すべての提案書提出者に書面により通知する。

7 納入検査等

(1) 落札者が入札書とともに提出した書類内容は、すべて納入検査等の対象とする。

(2) 納入検査終了後、落札者が提出した書類について虚偽の記載があることが判明し

た場合には、落札者に対して損害賠償等を求めることができる。

8 その他

- (1) 提案等に係る一切の費用は、提案者の負担とする。
- (2) 必要に応じてヒアリング調査等を行う場合がある。
- (3) 落札者は、入札価格の内訳が分かる費用見積詳細内訳書を提出すること。